



元請下請適正化要綱の遵守を求める立野書記長(中央)
立野正俊書記長らは7日、県三国土木事務所に訪れ、組合加入者の使用促進に努めることなどを盛り込んだ「県元請下請関係適正化指導要綱」(6月1日施行)の徹底を要望した。県要綱では組合加入者の使用促進ほか、発注者との連携で組織する全日本建設交運一般労働組合(建交労)北陸ダンフ支部の白ナンバー(名義借り禁止など)の徹底を図り、青ナンバーの名義借りをなくす指導を実施する旨を説いており、工事請負者が違反しを諭つており、工事を請負う組合が違法とされる可能性があることを示した。

元下請適正化要綱の徹底を 北陸ダンフが三国土木に要望

組合加入者の使用促進など

白ナンバー(名義借り禁止など)の徹底を図り、青ナンバーの名義借りをなくす指導を実施する旨を説いており、工事を請負う組合が違法とされる可能性があることを示した。

(8月8日付・建設工業新聞)

青ナンバーの名義借りはダンフにとって何もいいことはないそもそも法律違反ですから。//ダンフの労災保険も加入できません//「名義借りをやめたいが、何がいい方法はないのか」という悩みがあれば、組合へ相談してください。適切なアドバイスと申請を組合で行います。北陸三県と岐阜の各国交省運輸支局とは合意済みです。

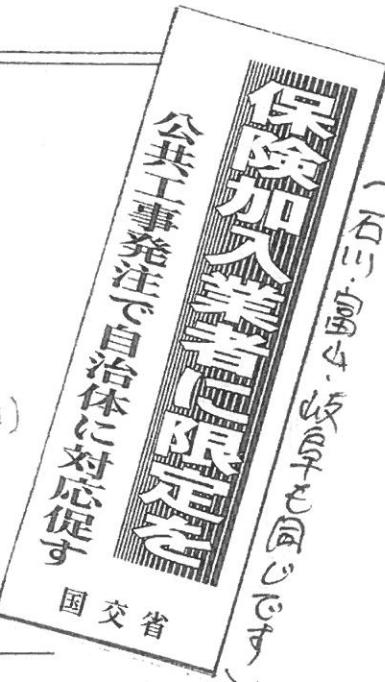
北陸ダンフ組合は合法な青ナンバー業者と協力しあい県内建設産業の発展につくします。

(運輸支局はナンバー借りを厳しく処分するとの回答)

福井県庁土木部 県内7ヶ所の『土木事務所』 全てにダンフ労災保険加入者の使用促進、 青ナンバーの名義借りをなくす指導を要請

8月6日~12日に、福井・丹波・奥越・三国・敦賀・小浜・鯖江の土木事務所全てに対し要請。各事務所は所長が対応し「指導を強化する」と回答がありました。(写真は三国土木事務所・宮森書記次長も参加)

8月1日より、国交省や県は公共工事で元請けは保険未加入の1次下請との契約を禁じ、2次下請け以下を含む全下請け業者及びダンフの保険加入状況を施工体制台帳などで厳しくチェックし、かみ指導を行なう事になりました。(労災保険は本入と家族のためにも必要です)



労災保険第2期(8~11月)振替のお知らせ

9月の振替日に 労災保険加入の人で年3回払いとなっている場合は第2期分の保険料が組合費等と一緒に引き落としとなります。毎月より金額が多くなりますので 不足のないように口座にご用意ください。

〈北陸ダンフ支部大会〉

会計監査	執行委員	書記次長	副執行委員長	二〇一四年度 支部役員		メツセージ
				執行委員長	辻 猛 (福井)	
			山田信二 (岐阜)	高岡敏彦 (石川)	中山正剛 (石川)	・一般社団法人 石川県建設業協会
			立野正俊 (書記局)	山田 満 (福井)	新	・一般社団法人 岐阜県建設業協会
久保浩美 (書記局)	北村 章 (石川)	宮森秀和 (書記局)	藏谷正男 (岐阜)	水田公男 (富山)	新	・顧問税理士 先田会計事務所
	荒田順清 (石川)		田中清明 (岐阜)			・建交労全国ダンフ部会
	室谷竜也 (石川)		三安正機 (福井)			・建交労岐阜県本部
	山川一男 (石川)		山川一男 (石川)			書記次長 藤田 弘氏

支部定期大会・懇親会において 辻執行委員長よりご祝儀(金1万円)をいただきました。ありがとうございました。

ダンフ労災保険加入を証明する建交労の「オレンジプレート」をかがよう